

○ 税理士による所得税(復興特別所得税)及び個人消費税の無料申告相談のご案内

期 間	会 場	所 在 地	時 間
1月27日(火)～1月29日(木)	本牧地区センター	横浜市中区本牧原16-1	9:30～11:30 13:00～15:30
2月3日(火)～2月5日(木)	藤棚地区センター	横浜市西区藤棚町2-198	
1月30日(金)	税理士会館※	横浜市西区花咲町4-106 8階	9:30～15:30

※税理士記念日事業による無料申告相談です

«対象となる方»

- 1 事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方(※税理士会館では、対象となりません)
- 2 給与所得または年金所得、若しくはその両方がある方

«対象となるない方»

- 1 相談内容が複雑な方(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方など)
- 2 贈与税・相続税に関する相談のある方

«オンラインによる事前申込をお願いします!»

- 令和7年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。
- オンラインによる事前申込みは、令和8年1月13日(火)から可能となります。詳細につきましては、下段のURLをクリックしてください。
 ※ 税務署・会場等で電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。
 ※ オンラインによる「事前申込サイト」についてのお問い合わせ先は、050-1792-4600 へお願いします。
 (受付時間:平日午前10時～正午、午後1時～午後4時)
- 一部、当日入場整理券の配付を行いますが、無くなり次第終了となりますので、事前申込をご利用ください。

«留意事項»

- ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など、申告相談に必要な書類、筆記具、計算器具及びマイナンバーに係る本人確認書類の写し等をご持参ください。
- 「医療費控除」を受けられる方は、あらかじめ「医療費控除の明細書」を作成の上、ご来場ください。
- 個人消費税の申告相談を希望される方は、消費税率ごとに区分した帳簿等をご持参ください。
- お昼休みの時間帯は、税理士が交代で対応しており、お待たせする場合がありますので、ご了承ください。
- 申告書等の提出のみの場合は、横浜中税務署に直接お持ちいただき、郵送でご提出ください。
 なお、申告書等を郵送で提出される場合は、東京国税局業務センター横浜南分室となりますのでご注意ください。
 【宛先】〒236-8551 横浜市金沢区並木3丁目2番9号 東京国税局業務センター横浜南分室(横浜中税務署)

《オンラインによる事前申込は、以下のURLをクリックしてください》

https://coubic.com/tochi101/booking_pages